

第8回 明石市財政健全化推進協議会

議事概要

日時 平成26年2月17日(月) 13:30~14:15
場所 議会棟2階大会議室

明石市

次 第

議 事

- 1 財政健全化に向けた今後の取り組みについて
- 2 施設配置の適正化について
- 3 兵庫県第3次行財政構造改革推進方策〔第3次行革プラン〕について
- 4 その他

【資料】

- 資料1 財政健全化に向けた今後の取り組みについて
- 資料2 財政健全化に向けた今後の取り組みの流れ
- 資料3 財政健全化推進市民会議条例の制定について（案）
- 資料4 施設配置の適正化について
- 資料5 施設配置適正化の取り組みの流れ
- 資料6 兵庫県第3次行財政構造改革推進方策〔第3次行革プラン〕について

-
- 出席者 委員 市議会側
辻本議員（座長）、辰巳議員、国出議員、深山議員、遠藤議員、中西議員、
尾仲議員、楠本議員
- 委員 行政側
高橋副市長、和田副市長、公家教育長、北條政策部長、東企画調整担当部長、
森本総務部長、宮脇職員改革担当部長、岸本財務部長、
大西財政健全化担当部長
- 委員以外の出席者
箕作政策室長、菜虫政策室課長、中島総務部次長、小西財務部次長、
笠谷財務部次長、島瀬財政課長、村田財政健全化室課長、
- 傍聴者 一般2名

協議会での発言は、下記のとおり記載

・市議会側委員…委員(議) ・行政側委員…委員(行) ・委員外出席者…出席者(行)

1. 財政健全化に向けた今後の取り組みについて

財政健全化室課長より資料1、資料2、資料3を説明

- 平成26年度以降の取り組み項目について

- ①市役所内部の取り組み、②事務事業の見直し、③公有財産の有効活用、④受益者負担の適正化

- 計画等の策定について

財政健全化の取り組みを継続的に推進するため、財政健全化推進方針（計画）等を策定する。また、施設配置の適正化に向けた施設配置適正化基本計画を策定する。

- 取り組みの進め方について

取り組みの進め方として、引き続き財政健全化推進協議会（以下、「協議会」という）において協議を行うとともに、市民との意見交換会、関係団体との随時協議などを通じて市民・関係団体とも協議していく。また、市民参画のもとに着実な推進を図るため、新たに設置する財政健全化推進市民会議（以下、「市民会議」という）において、継続的に協議していく。

座長：ただいま説明のあった財政健全化に向けた今後の取り組みについて、何か意見・質問等はないか。

委員(議)：これまでの財政健全化の取り組みの中で、従来定めたものが今の時代にあっているのか考えさせられることが多々あった。その一番の原因が人口問題であると思う。全国的に人口は減少方向にあるが、明石市は第5次長期総合計画により、平成32年度においても人口29万人を維持していくことを目標としている。ただ、このまま少子高齢化が続けば、人口構造は、これまで以上に高齢者から子どもまで年齢毎の人口があまり変わらない釣鐘型になってくる。こういった状況への対応の仕方が、今後の政策に影響を与えると考え。人口について、多面的な推計に基づき、詳細に分析する必要がある。例えば、地域ごとの人口構造を分析することで、地域に必要な施設、校区の再編などが検討できるのではないか。「こども」「地域」「安全」に加え、新たに「元気」をキーワードに取り組むというのであれば、人口問題の検討が大切であると考え。

委員(行)：委員の指摘のとおりである。施設配置の検討には高齢者から子どもまでの人口構造の分析は必要であると考えるので、その点も資料提供しながら、市議会・市民と議論していきたい。

委員(議)：確認だが、市民会議において、学識経験者2名、関係団体代表4名、公募市民4

名とあるが、関係団体代表4名では、関係する団体を全て網羅できるのか。その人数に至った経緯を教えてください。

出席者(行)：市民会議においては、市政全般を見据えた総合的な議論をしていきたいので、様々な分野に広く関わりのある、例えば連合自治協議会や商工会議所などに参画してもらいたいと考えている。他にも関係団体は多数あるので、市民会議の前段として、関係団体の意見を広く聴いていける仕組み作りも検討していきたい。

委員(議)：これまで直接関係者の意見を聴いてほしいと言ってきた。関係団体代表4名という数が適当であるかわからないが、多くの団体のそれぞれの意見を聞いてもらえる仕組み作りをしてほしい。

委員(行)：できる限り多くの関係者の意見を聴いていきたいと考えているが、あまりに人数が多いと議論がまとまらないことがあるので、当初は10名体制としている。どの団体に入ってもらうことが適当であるか十分に検討したい。また、さきほど多くの関係団体の意見を聴く仕組み作りを検討するといったが、例えば市民会議の分科会等を設置して、多くの団体に入ってもらい議論したものを市民会議に提供できるような手法も検討しているところである。

委員(議)：財政健全化推進方針や計画を策定とあるが、現在、行政改革実施計画もある中で、具体的にどのようにイメージされているのか。

出席者(行)：行政改革実施計画については、平成25年度で終了となる。財政健全化推進計画については、これまでの財政健全化の取り組みや平成26年度予算及び平成25年度決算見込みを織り込んだ財政推計を踏まえて数値目標等を検討し、平成26年度の秋から冬頃に策定したいと考えている。計画期間としては、3年から5年で検討していきたい。

委員(議)：行政改革実施計画が終了とするとのことだが、その結果をまとめたものは報告されるのか。また、それを活かした上で、財政健全化推進計画ができるのか。

出席者(行)：行政改革実施計画の取り組み結果については、6月議会で報告させよう。財政健全化推進計画については、これまでの行政改革実施計画の結果を踏まえたうえで策定していきたい。

委員(議)：協議会で検討された事業のうち引き続き検討するとの事業があったが、これまで通り削減の方向で検討するのか。

出席者(行)：これまでに廃止や縮減といった方向性が決まったものについては、その方向で進めていく。今後、協議の中で方針を決めていくものについては、これから検討していくこととなる。

委員(議)：市民会議での意見及び協議会での意見はどのように整合や調整を図っていくのか。

出席者(行)：今年度、協議会において、事務事業の見直しを行っていく中で、市民や関係団体の意見を尊重すべきであるとの意見があったことから、先に市民会議で意見交換してもらった内容を協議会に報告していく流れで考えている。

委員(議)：市民会議と協議会の双方での話し合いはないのか。

出席者(行)：今のところ検討はしていないが、市民会議でまとまったものを協議会に報告し、協議会で意見があったものを市民会議に報告するといったように、行政が一旦間に入った形でやりとりをさせていただきたいと考えている。

座長：ほかに意見はないか。ないようなので、財政健全化の今後の取り組みについては、ただいまの説明とおりに進めていくということで確認をお願いしたい。

2. 施設配置の適正化について

財務部次長より資料4、資料5を説明

・施設配置の適正化の進め方について

①施設の実態把握、②方針策定（基本計画）、③実行計画の策定・実施、

④計画の評価・改善

・推進体制について

施設配置の適正化を実施していくため、庁内の横断的な検討体制として施設配置適正化検討会議を設置し、その内容について、市民会議及び協議会で意見交換、協議を行っていく。

座長：ただいま説明のあった施設配置の適正化について、何か意見・質問等はないか。

【意見なし】

座長：意見がないようなので、施設配置の適正化については、ただいまの説明とおりに

に進めていくということで確認をお願いしたい。

3. 兵庫県第3次行財政構造改革推進方策〔第3次行革プラン〕について

財政健全化室課長より資料6を説明

・兵庫県の第3次行財政構造改革推進方策の見直しにより、影響する下記の項目について、今後検討していく。

- ①老人医療費助成事業、②母子家庭等医療費助成事業、③老人クラブ活動強化事業、④ひょうごボランティア活動サポート事業

座 長：ただいまの報告内容に対して、意見及び質問があればお願いしたい。

委員(議)：母子家庭等医療費助成事業について、県で記載のとおり見直しされると市内で影響を受ける高校生と母親は何人ぐらいいるか。

委員(行)：正確な数ではないが、高校生であれば約450名、親を含めると約1000名ほどである。

委員(議)：市の方針については、3月議会で検討していくとのことだが、今のところどのような方針を考えているのか。

委員(行)：兵庫県第3次行財政構造改革推進方策については、これから県議会で審議されることになる。審議状況によるが、市としても、財政健全化を進めている状況であることから、県の見直しに添った対応を検討していかなければならないと考えている。今後、関係者の意見も聴いていく必要があると考えているので、市の方で一度整理して、3月議会において、市の考え方を示した上で、議論していただきたいと考えている。

座 長：ほかに意見はないか。ないようなので、兵庫県第3次行財政構造改革推進方策〔第3次行革プラン〕については、報告を受けたことの確認をお願いしたい。

4. その他について

座 長：最後のその他であるが、特に何かないか。

委員(議)：協議会は今回で終わりになるのか。

出席者(行)：第7回までの協議会で平成26年度に向けた方針を決定し、この第8回で次年度以降の進め方に確認させていただいたので、これで今年度は最後となる。

委員(議)：協議会のメンバーについては、固定化するよりも入れ替わるほうが、意見が活性化されると考える。永遠のテーマである財政健全化について、新しい考えを加えながら進めていくように検討してほしい。

座長：他に意見はないか。ないようなので、以上もって本日の協議会の議事については終了する。

今回で最後ということで一言申し上げたい。

8回にわたり、この協議会を開催してきた。みなさまにはご協力いただき本当に感謝申し上げます。座長として改めてお礼を申し上げます。この協議会は議会と行政が対等な立場で協議をするという、これまでにない新しい取り組みということで始まった。1年目ということで、議会側、行政側それぞれに対等な立場で協議することについて、改善していかなければならない部分があったのではないかと思う。引き続き、この協議会が行われていくわけだが、さらに踏み込んで対等な立場で協議ができる場になればと思っている。今後ともよろしくお願ひしたい。

最後に行政側から何か発言はないか。

委員(行)：一言お礼のご挨拶をさせていただきたい。

平成25年6月28日にこの協議会をスタートさせ、そして今日まで8回の議論をいただいた。この間、委員のみなさんにおいては、本当に忙しい中、集中的にかつ密度の濃い議論をいただき、また、本日も様々な角度からアドバイスをいただいた。本当に感謝申し上げます。今後はさきほど担当のほうから説明したように協議会において、市議会のみなさんと継続的に協議していきたい。また、新たに設置する市民会議、市民のみなさんとの意見交換会、さらには関係団体等との協議を通じて、丁寧で本当に深い議論をしていきたいと考えている。市民福祉の向上、そしてそれを支えうる財政構造の構築といった非常に難しい課題だが、これまでの取り組みの経験を活かしながらみなさんと一緒に心をあわせてやっていきたいと思っているので、どうぞよろしくお願ひしたい。また、その進め方については、バランスよくやっていきたいと考えている。最後になるが、座長をはじめ各委員のみなさまには、本当にお礼を申し上げます。今後とも引き続きご支援・ご協力をお願ひしたい。

座 長：以上をもって終了する。

閉 会